議員提出議案第13号

脳しんとうを発端とするいわゆる「軽度外傷性脳損傷」の 周知や予防、措置の推進等を求める意見書案

本案を別紙のとおり提出する。

平成28年3月29日

大阪市会議長 東 貴 之 様

提出者

改 発	康 秀	辻	淳	子	大	内	啓	治	尚	崎		太
杉村	幸太郎	角 谷	庄	<u> </u>	飯	田	哲	史	竹	下		隆
奥 野	康 俊	片 山	_	歩	伊	藤	良	夏	市	位	謙	太
今 井	アツシ	美 延	映	夫	木	下		誠	広	田	和	美
井 戸	正 利	田 辺	信	広	出	雲	輝	英	丹	野	壮	治
ホンダ	リ エ	大 橋	_	隆	梅	袁		周	守	島		正
藤田	あきら	上 田	智	隆	不	破	忠	幸	德	田		勝
金 子	恵美	高 見		亮	佐	木	り	え	藤	岡	寛	和
杉山	幹人	宮 脇		希	岡	田	妥	知				

(別 紙)

平成28年3月 日

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総 務 大 臣 各あて 文部科学大臣 厚生労働大臣 」

大阪市会議長 東 貴 之

脳しんとうを発端とするいわゆる「軽度外傷性脳損傷」の 周知や予防、措置の推進等を求める意見書

いわゆる「軽度外傷性脳損傷」は、頭頚部に衝撃を受けた後、あるいは頭と脳を前後に素早く振るような、むち打ち型損傷後に発生することがある。主な症状は損傷後、記憶障害、錯乱、眠気、だるさ、めまい、物が二重に見える、あるいはぼやけて見える、頭痛、嘔吐、光や騒音に対する過敏性、バランス障害、刺激に対する反応の鈍化、集中力の低下等、複雑かつ多彩である。また症状は、すぐに始まることもあれば、損傷後数時間、数日、数週間、あるいは数ヶ月間後に発症することもある。

「軽度外傷性脳損傷」を引き起こす脳しんとうは、通常、生命を脅かすことはないが、 治療を必要とする重篤な症状を引き起こす可能性があり、誰もが転倒、自転車事故、スポーツ等、日常の活動中に受傷する場合がある。

さらに、脳しんとうを繰り返すと、重篤な脳神経症状が後遺する可能性が高くなり、死に至る場合(セカンドインパクト症候群)もあるので、繰り返し脳しんとうを受けることは、非常に危険である。

平成24年7月に文部科学省が「学校における体育活動中の事故防止について」という報告書をまとめ、さらには平成25年12月には、社団法人日本脳神経外科学会から「スポーツによる脳損傷を予防するための提言」が提出され、同月には、文部科学省より「スポーツによる脳損傷を予防するための提言に関する情報提供について」の事務連絡が出されているが、実際の教育現場や家庭では、まだまだ正確な認識と理解が進まず、初期対応が遅れてしまうことも考えられる。

よって国におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1. 脳しんとうが疑われる場合には、直ちに脳神経外科医の診断を受けることができるなど、適切に対応できる医療連携体制の構築を進めること。
- 2. 脳しんとうについて、スポーツによる脳震盪評価ツール(SCAT3、Pocket SCAT2)等を活用し、医療機関はもとより、国民、教育機関への周知・啓発を図り、予防措置を一層推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。